

ゆう・あいステッププラン

～亀岡市男女共同参画計画～

後期実施計画

平成30年度実施状況報告

生涯学習部人権啓発課

○評価指標

- A 計画どおり達成できた
- B 実施したが改善が必要
- C 実施しなかった
- 評価なし（意識調査など当該年度実施予定なし）

基本目標	重点プラン	施策	ページ
1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革	1 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し	1 性別役割分担・差別意識に基づいた制度や慣行の見直し	1
		2 制度・慣行の見直しに向けた啓発、情報提供	1
		3 男女共同参画による行政運営のための職員の意識改革	2
	2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	4 市の審議会等への女性の積極的登用	2
		5 市の女性職員の職域拡大と管理職への積極的登用	3
		6 企業・各種団体・地域活動における意思決定の場への参画促進	3～4
		7 ポジティブ・アクションの推進	4
	3 男女共同参画意識づくりの推進、生涯学習の推進	8 多様な媒体を通じた広報・啓発、情報提供	5
		9 男女共同参画社会づくりに向けた生涯学習の推進	5～6
	4 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進	10 保育所(園)・幼稚園における男女共同参画教育の推進	6
		11 学校における男女共同参画教育の推進	7
	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進	5 就労の場における男女共同参画の推進	12 学校運営体制における男女共同参画の推進
13 雇用の場における男女共同参画の促進			8
14 農林業・自営業における男女共同参画の推進			8
6 市民活動・地域活動における男女共同参画の促進		15 多様な就業機会の確保に向けた支援	9
		16 地域活動における男女共同参画の推進と市民団体・地域団体の活動への支援	9
7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる環境づくり		17 男女双方の視点等に配慮した緊急時対応	10
		18 男女が子育て・介護を担える環境づくり	10
		19 総合的な子育て支援	11
		20 男女がともに豊かな高齢期をおくる条件整備	12
8 国際社会における男女共同参画の理解の促進		21 家庭における男女共同参画の啓発	12
		22 国際交流事業における男女共同参画の推進	12
3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援	23 能力発揮のための学習機会の提供・情報提供	13
		24 女性グループ・ネットワークづくりへの支援	13
		25 社会的に不利な状況にある人々への支援	14
		26 相談体制の充実と連携の強化	14～15
	10 あらゆる暴力の根絶	27 女性に対する暴力を根絶するための基盤づくり	15
		28 配偶者等からの暴力への対策の推進	16
		29 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	17
	11 メディアにおける女性の人権の確立	30 男女共同参画の視点に立った市の刊行物発行の推進	17
		31 メディア・リテラシーの育成	18
	12 生涯にわたる健康の保持と促進	32 ライフステージに応じた健康づくりへの支援	18～19
		33 地域社会を巻き込んだ男女共同参画の周知と普及、啓発の強化	19
	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進	13 男女共同参画の実効性の確保	34 女性の健康を脅かす問題についての対策の推進
35 男女共同参画推進条例の周知			20
36 市民との協働による男女共同参画の推進			21
37 庁内連携による計画の推進			21
38 苦情処理のためのシステムづくり			22
39 計画の進行管理			22

平成30年度実施状況報告

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	1 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し
施策	1 性別役割分担・差別意識に基づいた制度や慣行の見直し

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
1 人権意識調査		—	—	—	※調査未実施 人権に関する市民意識調査の実施・結果分析により市民一人ひとりの人権が尊重されるまちを目指し、人権行政推進の基礎資料としての活用を検討した。 ○女性の人権に関する調査項目の検討 ○男女別統計による分析	—	令和元年度は未定。 本調査に関する国・府の動きを注視しつつ、情報収集や調査項目等の検討を行う予定。	人権啓発課
2 男女共同参画意識調査	☆	平成26年度意識調査 45.4%⇒令和2年度50% (夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方に同感しない人の割合)	—	—	※平成26年度(前期実施計画)実施済み	—	男女共同参画意識の浸透を確認、分析、把握するため、市民の意識調査を実施し、男女の固定的な役割分担意識の変革を促すための啓発に活用するとともに、新しいプランの資料として活用する。 ※令和元年度実施予定	人権啓発課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	1 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し
施策	2 制度・慣行の見直しに向けた啓発、情報提供

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
3 市広報媒体を通じた啓発・情報提供		広報紙、ホームページ、SNS等の広報媒体において年1回以上特集記事、イベント告知記事等を掲載	ゆう・あいフォーラム特集、告知記事 キラリ亀岡 2回 キラリ亀岡おしらせ 1回 Facebook 1回 LINE@ 1回 ホームページ更新 57回	A	ジェンダーに敏感な視点に立ち、男女共同参画に関し市民に向けた親しみやすい情報提供を行い、啓発を促進した。	—	今後も継続し、すべての広報媒体の表現において、ジェンダーに敏感な視点での文章作成に取り組む。 また、男女共同参画に関するイベント等の告知を行い、市民への参加啓発を促進する。	秘書広報課
4 情報紙「ゆう・あいネット」の発行		—	—	A	○年2回(Vol.38・39)各32, 200部発行し、全戸配布とHP掲載を行った。 ○市民から公募した編集スタッフ2人と協働により編集し、市民目線に立った親しみやすい内容になるよう心がけた。	309	継続して実施し、啓発を図る。	人権啓発課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	1 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し
施策	3 男女共同参画による行政運営のための職員の意識改革

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績				令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課	
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容			事業費 (千円)
5 市職員の研修の充実		研修を年1回以上実施	年1回	A	○人権研修の中で男女共同参画にかかる研修を実施した。(主査3年目職員 11人対象)	—	これまでの取組を踏まえ、市職員としての責任や役割の再認識を徹底し、ジェンダーをはじめとする人権意識の一層の向上を図る。	人事課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進
施策	4 市の審議会等への女性の積極的登用

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績				令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課	
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容			事業費 (千円)
1 市の審議会等への女性の積極的登用		○審議会等の女性委員の比率 50% ○女性委員のいない審議会等を解消	○審議会等の女性委員の比率 29.5% ○女性委員のいない審議会 4/52	B	政策・方針決定の場に男女が対等に参画し意見を反映させるため、女性の積極的登用を促進した。 ○「審議会等の設置及び公開に関する指針」を遵守するよう全庁に周知した。 ○「審議会等への女性の登用推進方策」に基づく事前協議を行った。 ○女性人材登録者の登用促進、積極的活用を促した。	—	「審議会等の設置及び公開に関する指針」及び「審議会等への女性の登用推進方策」に基づき、引き続き、啓発や情報提供を行い、更なる女性の登用促進を図る。	企画調整課 人権啓発課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進
施策	5 市の女性職員の職域拡大と管理職への積極的登用

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
2 市女性職員の積極的登用	☆	女性職員の管理監督者昇任試験の受験率 (対男性職員:同率)	女性職員の管理監督者昇任試験の受験率 (対男性職員: △42.5%)	A	能力実績主義を基本に「亀岡市人材育成基本方針」も踏まえ、定期人事異動における女性の管理監督職への積極的登用を図った。 ※女性管理監督職員の率33.0%	—	定期人事異動により女性の積極的登用を行い、女性の活躍推進を図る。	人事課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進
施策	6 企業・各種団体・地域活動における意思決定の場への参画促進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
3 企業・事業所等への啓発・情報提供	☆	企業における人権講座開催年1回以上、 ポジティブ・アクションに向けたチラシ配布回数 年1回以上	年1回講座開催、啓発紙の配布	A	市内企業・事業所の経営者(雇用者)に対し、女性の職域拡大、管理職への登用、女性の能力啓発のための研修機会の拡充を図るための啓発、情報提供を行った。 ○人権啓発推進協議会企業部会による人権教育講座を開催した。(1回 参加者43人) ○人権問題解決に向けた啓発活動として啓発紙等の配布を行った。	0	継続・充実を図る。	商工観光課
4 地域活動等あらゆる分野における、意思決定の場への女性の参画促進		—	—	A	保津町で「ゆう・あい地域講座」を開催し、女性の意思決定の場への参画促進について啓発を行った。	44	自治会と共催でゆう・あい地域講座を開催し、女性の参画促進について、引き続き働きかけを行う。	人権啓発課
		—	—	A	男女がともに住みよいまちづくりを進めるために、地域づくりやまちづくり等あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画促進について働きかけを行った。	—	引き続き地域づくりの意思決定の場への女性の参画促進について働きかけを行う。	自治防災課

4 地域活動等あらゆる分野における、意思決定の場への女性の参画促進	第22期女性農業委員4人⇒第23期3人 ※定数減少30人⇒19人	第23期農業委員3人 農地利用最適化推進委員7人	A	○女性委員が総会、耕作放棄地調査、研修交流会等に積極的に参加。 ○「農業委員会だより」の編集に女性委員が参画。(年1回発行4,300部) ○地域の農業に関する課題等解決についても積極的に関わった。	201	継続して女性委員の参画を図る	農業委員会
	亀岡市総合農政計画審議会女性委員比率 平成26年度37.5%⇒令和2年度37.5%	30.0%	A	○今年度は亀岡市総合農政計画審議会を2回実施した。(11月27日及び2月28日) ○女性委員にも積極的に参画いただいた。	175	男性が中心になりがちな農業分野において、女性の意見を反映させるため、委員改選時には積極的な女性委員の参加を進める。	農林振興課
	PTAにおける女性役員(会長)の割合 平成26年度18.5%⇒令和2年度30%	30.7%	A	○性別にこだわらず、意思決定の場に参画できる環境づくりに努めた。 ○8校で女性会長が選任されるなど、PTA運営に多くの女性役員の参画を得た。	—	引き続き、各種団体における意思決定の場への女性の参画促進を図る。	社会教育課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進
施策	7 ポジティブ・アクションの推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績				令和元年度以降の事業の方向(改善点等)	担当課	
		数値目標(成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費(千円)		事業の方向
5 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)についての啓発・情報提供	☆	—	—	A	審議会等への女性の登用推進方策について、ホームページ等を利用して情報提供を行った。	—	ポジティブ・アクションの趣旨についてわかりやすい啓発・情報提供に努める。	人権啓発課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	3 男女共同参画意識づくりの推進、生涯学習の推進
施策	8 多様な媒体を通じた広報・啓発、情報提供

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
1 情報紙「ゆう・あい ネット」の発行(再掲)		—	—	A	○年2回(Vol.38・39)各32, 200部発行し、全戸配布とHP掲載を行った。 ○市民から公募した編集スタッフ2人と協働により編集し、市民目線に立った親しみやすい内容になるよう心がけた。	309	継続して実施し、啓発を図る。	人権啓発課
2 関連図書・資料の収集と提供		—	○年間45冊購入 ○年間2回図書展示実施 ○おはなし会の実施 2回	A	○子どもから大人まで性別を問わずあらゆる年齢層を対象とした資料の収集と情報の提供を行うことにより、男女共同参画社会づくりへの意識啓発を行った。 ○関連するテーマに応じた本を選び読み聞かせを実施した。	74	継続して実施する。	図書館
3 啓発ビデオや本の貸出、情報提供		—	○貸出数101本	A	人権教育・学習活動を推進するために、啓発DVDの貸出しを行った。 市ホームページや自治委員会議、人推協教育部会の会議、また人権教育講座の研修会などあらゆる機会に、情報提供を行った。	—	引き続き、貸出DVDの充実及び一層の周知を図る。	社会教育課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	3 男女共同参画意識づくりの推進、生涯学習の推進
施策	9 男女共同参画社会づくりに向けた生涯学習の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
4 男女共同参画講座の開催		—	—	A	○女性のための自己表現セミナーを開催した。(働く女性の家と共催) ○ゆう・あいセミナー(スキルアップセミナー)を開催した。(働く女性の家と共催) ○ゆう・あいセミナーを開催した。 ○ゆう・あい地域講座を開催した。	322	身近なテーマから男女共同参画について考える講座を継続して実施する。	人権啓発課

5 生涯学習ゆう・あい賞顕彰制度の実施		表彰式及び受賞記念講演 参加者数 600人(各回200人)	表彰式及び記念講演実施 参加者数(約 200人)	A	気候ネットワーク代表・弁護士 浅岡美恵氏を表彰し、受賞記念講演を開催した	742	隔年で継続して実施する。	市民力推進課
6 人権教育講座		—	参加者数506人	A	広く市民を対象に実施する人権教育講座において、女性の人権をテーマとした講座を1講座開催した。(5講座中1講座)	400	継続して実施する。	社会教育課
7 出会い・発見・共生人権を考える亀岡市女性集会		—	参加者数570人	A	一人でも多くの市民が人権について考える場となるよう、記念講演や分科会を柱とした集会を開催した。また、男女共同参画社会づくりに向けたテーマを設定し、分科会を開催した。	1,606	継続して実施する。	社会教育課

基本目標 1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革

重点プラン 4 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進

施策 10 保育所(園)・幼稚園における男女共同参画教育の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績				令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	事業の方向	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容			
1 男女共同参画の視点に立った保育の実践研究事業		—	—	A	○年間の計画の中で男女共同参画の推進に向けた人権保育・障害児保育等の各研修会を実施した。 ○性別に関わらない保育活動を推進した。 ○男女共同参画の視点にたつて教材・絵本を点検した。	370	継続、充実を図る。	保育課
2 幼稚園における男女共同参画の視点に立った教育の推進		—	—	A	園児一人ひとりの基本的人権の尊重に視点を置き、園生活の中で道徳性やルールが身に付けられるよう、幼児教育を推進した。また、教職員の意識向上が図れるよう研修を実施した。	—	継続、充実を図る。	保育課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	4 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進
施策	11 学校における男女共同参画教育の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
3 学校における男女共同参画の視点に立った教育の推進		公立中学校における職場体験の参加率 平成26年度98.02%⇒令和2年度99.0%	公立中学校における職場体験の参加率 99.08%	A	児童生徒が、各教科や総合的な学習の時間の中で、いのちの大切さ、個性の尊重、男女の平等や相互理解などについての学習を進めた。また、教職員の指導方法の工夫・改善に向けた研究活動の取り組みを支援した。 ○教職員研修の充実 ○自立と共生に向け、性別にとらわれない教育活動の推進	1,547	継続して実施する。	学校教育課
4 心身の健康と安全に関わる教育の充実		—	—	A	学校教育の中で発達段階に応じ、喫煙・飲酒についての健康被害やHIV/エイズ、性感染症、薬物乱用の有害性などに関する正確な知識・情報の提供を行った。 また、健康な身体づくりを支援できる取り組みを進めた。さらに、食に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食育の推進に努めた。 ○発達段階に応じた喫煙・薬物乱用防止及び性教育等の実施 ○収穫や料理など体験を通じた食育の普及啓発	8,021	継続して実施する。	学校教育課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	4 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進
施策	12 学校運営体制における男女共同参画の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
5 学校運営における男女共同参画の推進	☆	小中学校における女性管理職の登用率 ○小学校 平成26年度11.1% ⇒ 令和2年度20.0% ○中学校 平成26年度6.3% ⇒ 令和2年度10.0%	小中学校における女性管理職の登用率 ○小学校…23.5% ○中学校…7.1%	B	女性教職員の能力・意欲に基づき、管理職への登用の促進に努めた。また、各種ハラスメントやDV被害等の研修を行い、教職員の資質向上を図った。 ○女性教職員の管理職登用の促進 ○学校におけるセクシュアルハラスメント防止に向けた体制の確立と取組み	—	継続して実施する。	教育総務課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	5 就労の場における男女共同参画の推進
施策	13 雇用の場における男女共同参画の促進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績				令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課	
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)		事業の方向
1 企業・事業所に対する男女雇用機会均等法、パート労働法、育児介護休業法等労働関連法知識の啓発	☆	企業における人権講座開催年1回以上、ポジティブ・アクションに向けたチラシ配布回数年1回以上	年1回講座開催、啓発紙配布	A	市内企業・事業所の経営者(雇用者)に対する、男女共同参画を推進するための企業体制の整備と働く女性の人権、地位向上に向けた啓発を行った。 ○人権啓発推進協議会企業部会による人権教育講座を開催した。 ○あらゆる人権問題解決に向け、啓発紙等の配布を行った。	0	継続・充実を図る。	商工観光課 人権啓発課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	5 就労の場における男女共同参画の推進
施策	14 農林業・自営業における男女共同参画の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績				令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課	
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)		事業の方向
2 第3次亀岡市元気農業プランの推進	☆	ふるさと料理塾 平成26年度:年5回⇒ 令和2年度:年5回	ふるさと料理塾 4回実施	A	農業の担い手である女性の能力を適正に評価し、さらに主体的に参画できる環境整備を図った。 ○新たな地域共同活動に関する地元説明会等での情報提供 ○朝市グループ、加工グループ等への情報提供等による支援 ○伝統食、郷土食等の保存・継承・啓発活動への支援	254	講師を務めるグループが高齢化しているため、新たなメンバーの加入を進める。	農林振興課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	5 就労の場における男女共同参画の推進
施策	15 多様な就業機会の確保に向けた支援

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績				令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課	
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)		事業の方向
3 企業・事業所に対する男女雇用機会均等法、パート労働法、育児介護休業法等労働関連法知識の啓発(再掲)	☆	企業における人権講座開催年1回以上、ポジティブ・アクションに向けたチラシ配布回数年1回以上	年1回講座開催、啓発紙配布	A	市内企業・事業所の経営者(雇用者)に対する、男女共同参画を推進するための企業体制の整備と働く女性の人権、地位向上に向け、啓発を推進した。 ○人権啓発推進協議会企業部会による人権教育講座を開催した。 ○あらゆる人権問題解決に向け、啓発紙等の配布を行った。	0	継続・充実を図る。	商工観光課 人権啓発課
4 小学校給食の提供	☆	平成27年度100%⇒令和2年度100%	平成30年度100%	A	成長期にある児童の心身の健全な発達のため、栄養バランスに配慮した学校給食の提供を行った。	148,800	継続して実施する。	学校給食センター

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	6 市民活動・地域活動における男女共同参画の促進
施策	16 地域活動における男女共同参画の推進と市民団体・地域団体の活動への支援

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績				令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課	
		数値目標 (成果指標)	31年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)		事業の方向
1 男女共同参画講座の開催(再掲)		—	—	A	○女性のための自己表現セミナーを開催した。(働く女性の家と共催) ○ゆう・あいセミナー(スキルアップセミナー)を開催した。(働く女性の家と共催) ○ゆう・あいセミナーを開催した。 ○ゆう・あい地域講座を開催した。	322	身近なテーマから男女共同参画について考える講座を継続して実施する。	人権啓発課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	6 市民活動・地域活動における男女共同参画の促進
施策	17 男女双方の視点等に配慮した緊急時対応

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
2 災害時における避難所の運営及び物資の確保		避難所開設要員に対する周知回数 年1回	1回	A	○男女双方の視点等に配慮した避難所運営を進めるため、資機材の備蓄に努めた。 ○各町連絡掛・避難所開設掛事務説明会で「男女共同参画の視点による避難所運営ガイド」を配布し、チェック方法を周知した。	—	新任の避難所開設要員に「男女共同参画の視点による避難所運営ガイド」を配布し、周知を図る。	自治防災課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる環境づくり
施策	18 男女が子育て・介護を担える環境づくり

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方の促進	☆	—	—	A	亀岡市イクボスプロジェクトにより、仕事と生活の調和がとれた職場環境の整備を進めた。	—	継続して実施する。 ○亀岡市イクボスプロジェクトの取り組みを市内事業所等に広げる。	人権啓発課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる環境づくり
施策	19 総合的な子育て支援

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
2 保育サービス	☆	—	—	A	保護者の就労形態や勤務時間帯の多様化によるニーズに対応するため、一時保育、延長保育、休日保育、病児・病後保育の実施による子育て支援を行った。	77,053	継続、充実を図る。	保育課
3 地域ぐるみの子育て支援	☆	—	ファミリーサポートセンター会員数 1,044人	A	子育て家庭の孤立化や負担感の解消を図るため、地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業を展開する中で、親子の居場所づくり、子育て情報の発信・提供や、育児不安等への相談対応を行うとともに、ファミリーサポート事業の充実を図った。	32,580	継続・充実を図る。	子育て支援課
4 亀岡市放課後児童健全育成事業(放課後児童会)	☆	—	入会児童数 1,085人 ※年間平均	A	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、働く世代の子育てを支援する施策の一環として、市内全小学校区において放課後児童会を開設。平成30年度には、年間を通じて全学年児童を受入れる児童会をすべての児童会に拡大した。また、平日等の午後6時から6時30分までの30分間を新たに延長時間として開設し、児童の受入れを開始した。	159,786	市民ニーズの把握に努め、必要に応じ施策の充実に向けた検討を行う。	社会教育課
5 亀岡生き物大学		親子活動の場の提供 年間20回、 参加者数1,000人	親子活動の場の提供 年間33回、 参加者数1,084人	A	自然体験を通して親子の関わりをはじめ、地球環境に優しい人と生き物の共存社会と環境の保全に向けた行動につないでいくきっかけづくりの場として亀岡生き物大学を開催した。	713	様々な事業の展開を継続し、充実を図る。 ふるさと学習の充実、幅広い年齢層の市民の方を対象とした事業を展開していく。	市民力推進課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる環境づくり
施策	20 男女がともに豊かな高齢期をおくる条件整備

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
6 亀岡市さわやか教室		男女共同参画に関する講座の実施回数 1回	男女共同参画に関する講座を 1回実施	A	高齢者が地域社会の一員であることの自覚を持ち、自らの生きがいのある人生を目指し、その時代にふさわしい社会的能力を伸ばすため、教室を開催し、学習機会や交流の機会を提供した。	951 (全体額)	継続して実施する。	社会教育課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる環境づくり
施策	21 家庭における男女共同参画の啓発

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方の促進(再掲)	☆	—	—	A	亀岡市イクボスプロジェクトにより、仕事と生活の調和がとれた職場環境の整備を進めた。	—	継続して実施する。 ○亀岡市イクボスプロジェクトの取り組みを市内事業所等に広げる。	人権啓発課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	8 国際社会における男女共同参画の理解の促進
施策	22 国際交流事業における男女共同参画の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
1 国際交流事業における男女共同参画の推進		国際交流に関する各事業の男性参加割合 40.5%	国際交流に関する各事業の男性参加割合 33.3%	B	文化や生活様式、風土等との違いを超えた国際理解や多文化共生社会の実現に向け、世界各国の文化や歴史、言語、風土、生活様式を紹介する事業を行った。 ○ワールドフェスタ 2回実施 ムスリム社会とビジネスチャンスin京都、「文字で遊ぼう」-文字から世界を知ろう- (ジュニアワールドフェスタ)	214	国籍や性別に関係なく誰もが参加できるように、今後も事業の継続及び充実を図る。	文化・スポーツ課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援
施策	23 能力発揮のための学習機会の提供・情報提供

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績				令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課	
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)		事業の方向
1 女性のエンパワーメント・スキルアップ講座	☆	—	—	A	○女性のための自己表現セミナーを開催した。(働く女性の家と共催) ○ゆう・あいセミナー(スキルアップセミナー)を開催した。(働く女性の家と共催)	156	女性自身が自己尊重感を持ち、自己表現していくことや、能力などを十分発揮するために必要なスキルを学ぶ講座を開催する。	人権啓発課
2 男女共同参画講座の開催(再掲)		—	—	A	○女性のための自己表現セミナーを開催した。(働く女性の家と共催) ○ゆう・あいセミナー(スキルアップセミナー)を開催した。(働く女性の家と共催) ○ゆう・あいセミナーを開催した。 ○ゆう・あい地域講座を開催した。	322	身近なテーマから男女共同参画について考える講座を継続して実施する。	人権啓発課
3 法令等の理解促進(リーガルリテラシー)		—	—	A	ゆう・あいフォーラム及びセミナー等において、男女共同参画に関連深い法律等のパンフレット等の配布やパネル展示を行い、市民に周知を図った。	—	継続して実施する。	人権啓発課
4 人権問題学習講座		—	—	—	松熊教育集会所で実施してきた講座については、地域の意向等を踏まえ、平成28年度をもって終了した。	—	—	社会教育課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援
施策	24 女性グループ・ネットワークづくりへの支援

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績				令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課	
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)		事業の方向
5 男女共同参画の実現を目指した市民活動への支援		—	—	A	○KYISS登録制度について、広報を行った。(登録数10グループ・団体) ○KYISS登録グループ・団体に対して、男女共同参画に関する情報提供を行った。 ○KYISS登録グループ・団体が行う活動をキラリ☆亀岡おしらせに掲載し、市民に周知し、広報支援を行った。	—	継続して実施する。	人権啓発課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援
施策	25 社会的に不利な状況にある人々への支援

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
6 ひとり親家庭への支援		—	—	A	ひとり親家庭の自立と生活の安定のため、日常生活を支援する各種制度の周知や、就労支援・経済的支援等に向けた対応を行った。	4,120	継続・充実を図る。 一人親家庭に対する生活支援や、情報交換・交流等を通じて、ひとり親家庭のさらなる自立・就労に向けた支援を進める。	子育て支援課
7 障害のある方への支援		—	—	A	男女共同参画の視点に立った障害者生活支援事業の充実を図った。	—	継続して実施する。	障害福祉課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援
施策	26 相談体制の充実と連携の強化

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
8 女性の相談室		フェミニストカウンセリング 年24回 法律相談 年24回 一般相談 週30時間	フェミニストカウンセリング 年24回 法律相談 年18回 一般相談 週30時間	B	女性の相談室の実施 ○一般相談(週5日)午前10時～午後4時 ○専門相談 ・フェミニストカウンセリング 年24回 ・法律相談 年18回	2,620	相談窓口の一層の周知を図る。	人権啓発課
9 女性の相談ネットワーク会議		女性の相談ネットワーク会議の開催回数 年2回	女性の相談ネットワーク会議の開催回数 年1回	A	○各相談機関の主訴統計を集約し、報告を行った。 ○講師を招いて、「デートDVを考える～大人の視点からデートDVを考えよう～」をテーマに研修会を行った。(災害により1回中止となり、1回の開催となった。)	0	相談機関で適切な対応ができるよう、事例研究や研修会を行うとともに、相談機関との連携を強化する。	人権啓発課

10 人権相談		人権相談の実施回数 月2回	人権相談の実施 回数 月2回	A	人権擁護委員による人権相談を実施した。 また、人権相談のPRを図った。	36	引き続き人権擁護委員による人権 相談を実施する。また、人権相談 のPRを図る。	人権啓発課
11 家庭児童相談		—	相談件数 7,456件	A	家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、家庭にお ける子育て等の問題や悩みについて相談対応・助言 を行った。	11,046	継続・充実を図る。 複雑多様化する相談内容等に 的確に対応すべく、相談員のさら なる資質向上や体制整備を進める。	子育て支援課
12 ひとり親家庭相談		—	—	A	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自 立と生活の安定に向けた相談対応・助言を行った。	1,737	継続・充実を図る。 相談件数の増加と併せて、相談 内容も複雑・多様化する中で、職 員の資質向上を図るとともに、適 切な相談対応が実施可能な体制 の整備・充実を図る。	子育て支援課
13 児童虐待への適切 な対応		—	連絡調整会議 9回開催	A	児童虐待の未然防止・早期発見に向けて、関係機関 との緊密な連携のもと、適切かつ迅速な対応を行っ た。	133	継続・充実を図る。 年々増加・複雑多様化する虐待事象 や法改正に的確に対応すべく、職員 の資質向上や体制整備を進める。	子育て支援課
14 障害のある方への 相談事業		—	—	A	男女共同参画の視点に立った相談体制の充実を 図った。	13,815	継続して実施する。	障害福祉課

基本目標 3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり

重点プラン 10 あらゆる暴力の根絶

施策 27 女性に対する暴力を根絶するための基盤づくり

施策(制度・事業)名	女性の活 躍推 進法	平成30年度事業実績				令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課	
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)		事業の方向
1 女性に対する暴力へ の総合的な支援体制		女性に対する暴力をなくす 運動の街頭啓発の実施 年1回以上	女性に対する暴力を なくす運動の街頭啓 発の実施 年1回	A	○ゆう・あいセミナーにおいて、DVについて学習機会を提 供した。 ○女性の相談室事業を行った。 ○女性の相談室パンフレットを関係機関に配布し、周知を 行った。 ○女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日) 中に懸垂幕の掲示及び街頭啓発を行った。 ○ゆう・あいフォーラムで、パープルリボンメッセージ展を 行った。	2,721	継続して実施する。	人権啓発課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	10 あらゆる暴力の根絶
施策	28 配偶者等からの暴力への対策の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績				令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課	
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容			事業費 (千円)
2 女性の相談室(再掲)		フェミニストカウンセリング 年24回 法律相談 年24回 一般相談 週30時間	フェミニストカウンセリング 年24回 法律相談 年18回 一般相談 週30時間	B	女性の相談室の実施 ○一般相談(週5日)午前10時～午後4時 ○専門相談 ・フェミニストカウンセリング 年24回 ・法律相談 年18回	2,620	相談窓口の一層の周知を図る。	人権啓発課
3 女性の相談ネットワーク会議(再掲)		女性の相談ネットワーク会議の開催回数 年2回	女性の相談ネットワーク会議の開催回数 年1回	A	○各相談機関の主訴統計を集約し、報告を行った。 ○講師を招いて、「デートDVを考える～大人の視点からデートDVを考えよう～」をテーマに研修会を行った。(災害により1回中止となり、1回の開催となった。)	0	相談機関で適切な対応ができるよう、事例研究や研修会を行うとともに、相談機関との連携を強化する。	人権啓発課
4 緊急時の対応マニュアルの整備		—	—	A	「DV対応マニュアル」を作成した。	—	関係機関にマニュアルを配布し連携強化を図るとともに、定期的に見直す。	人権啓発課
5 DV被害者等の市営住宅への入居		—	—	A	DV被害者の公営住宅への期限付き入居を承認(地方自治法及び亀岡市財務規則における行政財産の目的外使用)し、DV被害者の生活の安定と自立の支援を行った。 ※対応件数 2件	—	継続して実施する。	建築住宅課
6 被害者の自立支援に向けた関係機関の連携		女性の相談ネットワーク会議の開催回数 年2回	女性の相談ネットワーク会議の開催回数 年1回	A	被害者のさまざまな問題に対し支援を行うため、警察、保健・福祉、医療などの関係機関と勉強会を開催した。	—	引き続き連携強化に取り組む。	人権啓発課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	10 あらゆる暴力の根絶
施策	29 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
7 セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発	☆	—	—	A	○ゆう・あいフォーラムで啓発を行った。	—	引き続き実施する。	人権啓発課
8 セクシュアル・ハラスメント等防止のための市職員研修の充実、相談体制の確立	☆	セクシュアル・ハラスメント防止のための市職員研修の実施回数 年1回	1回	A	○セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供を行った。 ○セクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修を行った。(係長級 119人対象) ○相談窓口を中心とした体制の整備・確立	—	これまでの取組を踏まえ、市職員としての責任や役割の再認識を徹底し、ジェンダーをはじめとする人権意識の一層の向上を図る。	人事課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	11 メディアにおける女性の人権の確立
施策	30 男女共同参画の視点に立った市の刊行物発行の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
1 市の広報媒体をジェンダーに敏感な視点で点検する体制の整備		広報広聴主任に対する周知回数 年1回	広報広聴主任に対する周知回数 年1回	A	本市の広報媒体がジェンダーに敏感な視点に立ったものになるよう、内容などをチェックした。また、広報広聴主任会議を通じてチェック方法などを周知した。	—	継続して実施する。 ○広報媒体において、ジェンダーに敏感な視点で表現されていることの確認を徹底する。 ○広報広聴主任会議で周知各課の共通認識とする。	秘書広報課
2 ジェンダーに敏感な視点による市の公文書の点検		文書取扱主任に対する周知回数 年1回	文書取扱主任に対する周知回数 年1回	A	市の公文書作成において、ジェンダーに敏感な視点で適切な表現に努めた。 文書取扱主任会議を通じてチェック方法などを周知した。	—	継続・充実を図る。	総務課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	11 メディアにおける女性の人権の確立
施策	31 メディア・リテラシーの育成

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
3 メディアを主体的に読み解く力(メディア・リテラシー)に関する学習事業		—	—	A	メディアで話題の情報を情報紙で取り上げ、それに関わる具体的な人数や数値を掲載し、男女共同参画の視点で読み解き活用できるよう情報提供を行った。	—	啓発紙やホームページ等を活用し、情報提供する。	人権啓発課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	12 生涯にわたる健康の保持と促進
施策	32 ライフステージに応じた健康づくりへの支援

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
1 保健サービス事業		—	健康教育 53回 2,078人 健康相談 37回 856人	A	健康づくりのための健康相談・教育、講座等を行い、ライフステージ毎の課題に応じた学習機会の提供を行った。	974	ライフステージに応じた健康づくり事業について、既存の事業にとらわれず様々な機会を捉えて啓発し、充実を図る。	健康増進課

2 妊娠期の支援	—	○パパママ教室 6回実施 ○子育て世代包括 支援センター事業 10回実施	A	男女がともに妊娠・出産・子育てにかかわれるよう、健診や相談、体験等を取り入れた教室を行った。 ○パパママ教室 6回実施 参加者 男51人、女57人、家族8人 ○子育て世代包括支援センター事業 プレママ・パパ講座 5回実施 参加者 男21人、女23人、家族23人 子育てママ・パパ講座 5回実施 参加者 男10人、女15人、家族15人	280	継続・充実を図る。 ○妊産婦やパートナーなど多様な家族形態にも対応し、必要時個別の相談支援を実施する。 ○妊産婦、パートナーが利用しやすい内容、啓発を工夫する。	子育て支援課
3 生涯スポーツ社会の推進と充実	スポーツ大会(市及び体協主催大会・事業)等の参加者数 平成26年度10,947人→令和2年度15,000人	スポーツ大会等の参加者数 平成30年度 15,569人	A	○幼児期・児童期の子どもに対し、色々な種目のスポーツに親しめる機会を提供した。 ○青年期以降の市民に対し、年代に応じて自主的・継続的なスポーツライフの実現に向けたサポートを推進した。 ○障害者、高齢者へのスポーツプログラムの定着とスポーツに取り組む機会を提供した。	16,428	2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツへの期待が増している中、全年代を通じてスポーツに親しめるような事業を推進する。	文化・スポーツ課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	12 生涯にわたる健康の保持と促進
施策	33 地域社会を巻き込んだ男女共同参画の周知と普及、啓発の強化

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績				令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課	
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容			事業費 (千円)
4 ゆう・あい地域講座の開催		ゆう・あい地域講座でのアンケート結果「男女共同参画の意識が高まった」の割合が80%以上	ゆう・あい地域講座でのアンケート結果「男女共同参画の意識が高まった」の割合83%	A	保津町で「ゆう・あい地域講座」を開催し、女性の意思決定の場への参画促進について啓発を行った。	44	身近なテーマから男女共同参画について考える講座を継続して実施する。	人権啓発課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	12 生涯にわたる健康の保持と促進
施策	34 女性の健康を脅かす問題についての対策の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
5 心身の健康と安全に関わる教育の充実(再掲)		—	—	A	学校教育の中で発達段階に応じ、喫煙・飲酒についての健康被害やHIV/エイズ、性感染症、薬物乱用の有害性などに関する正確な知識・情報の提供を行った。 また、健康な身体づくりを支援できる取り組みを進めた。さらに、食に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食育の推進に努めた。 ○発達段階に応じた喫煙・薬物乱用防止及び性教育等の実施 ○収穫や料理など体験を通じた食育の普及啓発	8,021	継続して実施する。	学校教育課
6 性と生殖の健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する学習機会の提供		—	—	A	○「女性に対する暴力をなくす運動」期間に啓発活動を行った。	—	継続して実施する。	人権啓発課

基本目標	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進
重点プラン	13 男女共同参画の実効性の確保
施策	35 男女共同参画推進条例の周知

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
1 男女共同参画条例の普及・啓発		「亀岡市男女共同参画条例」の認知度 平成26年度調査28.4%⇒ 令和2年度調査50%	—	A	○ゆう・あいフォーラム等において、男女共同参画条例パンフレットの配布や、パネル展示を行い、普及・啓発活動を行った。	—	引き続き普及啓発に努める。	人権啓発課

基本目標	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進
重点プラン	13 男女共同参画の実効性の確保
施策	36 市民との協働による男女共同参画の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績				令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課	
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)		事業の方向
2 地域活動、市民活動の拠点づくり		「支えあいまちづくり協働支援金」交付事業での男女共同参画関連事業実施件数 令和2年度までに延べ10件	3件	A	「支えあいまちづくり協働支援金」については、地域の課題解決や魅力あるまちづくりに向けた市民活動団体等の取り組みに対し資金面の支援を行う制度で、H30年度は13事業に対し交付を行い、男女共同参画関連事業については、子育て支援等で取り組みが図られた。	1,962	「支えあいまちづくり協働支援金」交付事業で、男女共同参画関連事業にも活用してもらえるよう周知を図る。	市民力推進課
3 男女共同参画推進事業「ゆう・あいフォーラム」の開催		○平成26年度意識調査45.4%⇒令和2年度50% (夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方に同感しない人の割合) ○男女共同参画イベント実施回数 年1回以上	○男女共同参画イベント実施回数 年1回	A	○男女共同参画社会の実現に向け、ジェンダーに敏感な視点に立った意識の浸透と高揚を図るための啓発事業として「ゆう・あいフォーラム」を開催した。企画運営は、市民や市内活動グループ・団体が構成する企画運営委員会で行い、協働で開催した。	868	継続して実施する。	人権啓発課
4 男女共同参画の実現を目指した市民活動への支援(再掲)		—	—	A	○KYISS登録制度について、広報を行った。(登録数10グループ・団体) ○KYISS登録グループ・団体に対して、男女共同参画に関する情報提供を行った。 ○KYISS登録グループ・団体が行う活動をキラリ☆亀岡おしらせに掲載し、市民に周知し、広報支援を行った。	—	継続して実施する。	人権啓発課

基本目標	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進
重点プラン	13 男女共同参画の実効性の確保
施策	37 庁内連携による計画の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績				令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課	
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)		事業の方向
5 男女共同参画推進員		—	—	A	○毎回会議で様々な男女共同参画のトピックスを取り上げ、男女共同参画の職場づくりに向けて職員一人ひとりの意識の高揚を図った。 ○男女共同参画の職場づくりに向け、職員一人ひとりの意識を高めるため、ゆう・あいセミナーに推進員の参加を促し、研修の機会を提供した。	—	活動を継続する。	人権啓発課

基本目標	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進
重点プラン	13 男女共同参画の実効性の確保
施策	38 苦情処理のためのシステムづくり

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
6 苦情処理制度の運用		—	—	A	苦情の申し出の制度について、広く市民に周知するため、ホームページで広報した。 申し出件数 0件	—	継続して実施する。	人権啓発課

基本目標	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進
重点プラン	13 男女共同参画の実効性の確保
施策	39 計画の進行管理

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	平成30年度事業実績					令和元年度以降の事業の方向 (改善点等)	担当課
		数値目標 (成果指標)	30年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)	事業の方向	
7 男女共同参画計画の実実施計画の策定・進行管理		実施状況の点検評価 達成率A評価 90%以上	実施状況の点検 評価 達成率A評価 88.9%	B	実施状況の点検・評価を行い、計画の着実な推進を図るとともに、進捗状況を取りまとめ、ホームページ等に掲載し、公表した。	—	継続して実施する。	人権啓発課